

犬の飼い主の守るべき7つのルール

- 1 最後まで責任を持って飼う。
- 2 首輪に鑑札（市へ申請して交付を受ける）をつける。
- 3 放し飼い（散歩時を含む）をしない。
- 4 鳴き声や匂い、フン害で迷惑をかけない。
- 5 毎年、狂犬病予防注射を受けさせ、市へ申請をおこなう。
- 6 飼い主が代わったり、引っ越ししたときは、市へ連絡する。
- 7 飼い犬が亡くなったときは、市へ連絡する。

申請及び連絡先

名護市役所 環境対策課

0980-52-0003

